

## 大学院修士段階における「授業料後払い制度」申請誓約書

以下、必要事項を記入のうえご提出ください。

|                          |      |  |                 |     |    |
|--------------------------|------|--|-----------------|-----|----|
| 進学予定の研究科<br>・専攻          | 甲南大学 |  |                 | 研究科 | 専攻 |
| フリガナ<br>氏名<br>(学 生)      | 姓    |  | 名               |     |    |
|                          |      |  |                 |     |    |
| 現在在籍している大学<br>学部学科・研究科専攻 |      |  | 学籍番号<br>(学部学生時) |     |    |
| 住所                       | 〒    |  |                 |     |    |
| 電話番号<br>(携 帯)            |      |  | メールアドレス         |     |    |

## 誓約書

甲南大学長 殿

私は、以下の点をお約束した上で、大学院修士段階における「授業料後払い制度」（以下、「本制度」という。）を申請致します。

- ☐ 1. 過去に貸与を受けた奨学金の返還誓約書が未提出ではない/返還が延滞中ではない/保証機関より代位弁済が行われていないことを誓約します。
- ☐ 2. 本制度は、大学院修了（退学した場合には退学）後に、授業料支援金・生活費奨学金及び保証料を日本学生支援機構へ学生自身が返済する制度であることを理解しています。
- ☐ 3. 2026 年 3 月以降の日本学生支援機構のスカラネットパーソナルを含む諸手続きを、遺漏なく行います。
- ☐ 4. 本制度採用決定後、甲南大学からの通知を受け、不足の学費がある場合、期日までに不足の学費を納入します。
- ☐ 5. 本書を提出後、①日本学生支援機構貸与奨学金が不採用となった場合、②「授業料後払い制度」に申請した結果、不採用だった場合、③申請した内容に事実と異なる情報が含まれていることが判明した場合、及びその他追徴が発生する事柄が生じた場合は、別途大学が指定する方法・期日に従い、第二次入学手続金を納付いたします。

（※上記内容を確認し、チェックを記入してください。該当しない項目がある場合、本制度には申請できません。）

記入日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

記入日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

学生氏名（自筆）： \_\_\_\_\_

保証人氏名（自筆）： \_\_\_\_\_

（裏面に続きます。）

学校記入

納付書整理番号：

《留意事項》

1. 上記誓約事項 3. 4. 及び 5. に係り、大学が指定する期日までに第 2 次入学手続金を納付しなかった場合は、手続未了のため入学できません。
2. 入学手続に関わることから、進学届提出時に後払い制度から第一種奨学金へ変更することは認めません。（※この取り扱いは JASSO の取り扱いと異なりますので、ご注意ください。ご不明な方は学生生活支援センター（078-435-2701）までご連絡ください。）
3. 本制度を申請した後、進学届提出時に貸与奨学金の申込みを辞退した場合、別途指定する期限までに第 2 次入学手続金を全額納付することが必要となりますので、予めご承知おきください。

以上